

|  |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
|--|-----------------------------------|---------|---|--------------------------------------|---------|-----|---------|-----------------------------|------|
| 科目名  | 建築法規 2                            |         |   |                                      |         |     |         | 年度                          | 2025 |
| 英語科目名  | Building Codes and Regulations 2  |         |   |                                      |         |     |         | 学期                          | 後期   |
| 学科・学年  | 建築学科 2年次                          | 必/選     | 必 | 時間数                                  | 30      | 単位数 | 2       | 種別※                         | 講義   |
| 担当教員   | 宮部 瑛理                             | 教員の実務経験 |   | 有                                    | 実務経験の職種 |     | 建築設計・行政 |                             |      |
| 【科目の目的】<br>建築法規1につづき建築基準法の集団規定と関連法規の法定内容を理解し、建築設計等の基礎的知識及び実践的知識として身に付け活用できるようになることを目的とする。  |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| 【科目の概要】<br>毎回毎単元、法令集の重要な部分に自分で線引きをする。同時に、法令が何を規制しているか、どのように規制内容をクリアしていくかを具体的な図や計算などで説明し、さらに「授業プリント」の空欄の穴埋めや、二級建築士試験・二級施工管理技士試験の過去問題を題材にした「小テスト」を解きながら、自分の力で答えを導くことを実践する。繰り返し法令集を引くという実践的授業により、法令集の独特の専門的な表現を読み理解し、具体的な建築設計事例にまで落としこむことができるようにする。 |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| 【到達目標】<br>A建設業法、労働関係法、環境関連法の知識を身に着ける。<br>B建築基準法・道路と敷地、用途地域等の知識を身に着ける。<br>C建築基準法・容積率、建蔽率等の知識を身に着ける。<br>D建築基準法・高さ制限、その他の規制の知識を身に着ける。<br>E都市計画法、建築士法その他の法令の知識を身に着ける。  |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| 【授業の注意点】<br>法令集とテキストや赤ペン、青ペン、過去の授業プリントファイルは必ず持参し、積極的な態度で授業に臨むこと。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。  |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| 評価基準＝ルーブリック  |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| ルーブリック評価   | レベル5<br>優れている                     |         |   | レベル3<br>ふつう                          |         |     |         | レベル1<br>要努力                 |      |
| 到達目標 A   | 建設業法・労働関係法・環境関連法の内容を深く理解している      |         |   | 建設業法・労働関係法・環境関連法の内容を重要だと認識し、概ね理解している |         |     |         | 建設業法・労働関係法・環境関連法の内容を理解していない |      |
| 到達目標 B   | 道路と敷地・用途地域等の内容を理解し、建築計画に生かすことができる |         |   | 道路と敷地・用途地域等の内容を重要だと認識し、概ね理解している      |         |     |         | 道路と敷地・用途地域等の内容を理解していない      |      |
| 到達目標 C   | 容積率・建蔽率の問題を解くことができる               |         |   | 容積率・建蔽率の知識がある                        |         |     |         | 容積率・建蔽率の知識がない               |      |
| 到達目標 D   | 高さ制限の問題を解くことができ、その他の規制内容を深く理解している |         |   | 高さ制限の知識があり、その他の規制内容を重要だと認識し、概ね理解している |         |     |         | 高さ制限の知識がなく、その他の規制内容を理解していない |      |
| 到達目標 E   | 都市計画法、建築士法その他の法令の内容を深く理解している      |         |   | 都市計画法、建築士法その他の法令の内容を重要だと認識し、概ね理解している |         |     |         | 都市計画法、建築士法その他の法令の内容を理解していない |      |
| 【教科書】<br>建築関係法令集、初学者の建築講座「建築法規」  |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| 【参考資料】<br>授業用プリント集   |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| 【成績の評価方法・評価基準】<br>授業内容の理解度を確保するために毎回の小テストで評価するほか、期末試験で評価する。積極的な授業参加度、授業態度や出席率によって評価する。   |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |
| ※種別は講義、実習、演習のいずれかを記入。  |                                   |         |   |                                      |         |     |         |                             |      |

| 科目名  |                   | 建築法規 2                           |             |                          | 年度   | 2025 |
|------|-------------------|----------------------------------|-------------|--------------------------|------|------|
| 英語表記 |                   | Building Codes and Regulations 2 |             |                          | 学期   | 後期   |
| 回数   | 授業テーマ             | 各授業の目的                           | 授業内容        | 到達目標＝修得するスキル             | 評価方法 | 自己評価 |
| 1    | 建設業法              | 建設業法の内容を知る                       | 1 建設業の許可    | 建設業の許可について理解する           | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 請負契約      | 請負契約について理解する             |      |      |
|      |                   |                                  | 3 技術者       | 主任技術者、監理技術者について理解する      |      |      |
| 2    | 労働関係法             | 労働基準法・労働安全法の内容を知る                | 1 労働基準法     | 労働基準法の要約を理解する            | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 労働基準法     | 労働契約と年少者について理解する         |      |      |
|      |                   |                                  | 3 労働安全衛生法   | 安全衛生管理体制について理解する         |      |      |
| 3    | 環境関連法             | 建設リサイクル法等の内容を知る                  | 1 建設リサイクル法  | 建設リサイクル法について理解する         | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 廃棄物処理法等   | 廃棄物処理法等の関係部分について理解する     |      |      |
|      |                   |                                  | 3 宅造法・道路法   | 宅地造成等規制法等の関係部分を理解する      |      |      |
| 4    | 道路と敷地             | 道路と敷地の規制内容を知る                    | 1 接道義務等     | 接道義務、道路の定義を理解する          | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 42条2項道路   | 42条2項道路について理解する          |      |      |
|      |                   |                                  | 3 道路内の建築制限等 | 道路内の建築制限等について理解する        |      |      |
| 5    | 用途地域・防火地域         | 用途地域・防火地域等の規制内容を知る               | 1 都市計画区域    | 都市計画区域と市街化区域について理解する     | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 用途地域      | 用途地域と用途制限について理解する        |      |      |
|      |                   |                                  | 3 防火・準防火地域  | 防火・準防火地域の規制内容を理解する       |      |      |
| 6    | 容積率・建蔽率           | 容積率・建蔽率の問題を解くことができる              | 1 容積率       | 前面道路に応じ容積率の問題を解くことができる   | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 建蔽率       | 角地緩和等を含め建蔽率の問題を解くことができる  |      |      |
| 7    | 高さ制限 1            | 斜線制限の問題を解くことができる                 | 1 道路斜線制限    | 道路斜線制限の問題を解くことができる       | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 隣地斜線制限    | 隣地斜線制限の問題を解くことができる       |      |      |
|      |                   |                                  | 3 北側斜線制限    | 北側斜線制限の問題を解くことができる       |      |      |
| 8    | 高さ制限 2            | 様々な高さ制限を知る                       | 1 絶対高さ制限    | 絶対高さ制限について理解する           | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 日影規制      | 日影規制について理解する             |      |      |
|      |                   |                                  | 3 高低差のある場合  | 高低差のある道路斜線制限の問題を解くことができる |      |      |
| 9    | 地区計画等・その他の規制      | 地区計画等、その他の規制を知る                  | 1 地区計画等     | 地区計画・建築協定等について理解する       | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 法適用除外     | 既存不適格建築物・仮設建築物等について理解する  |      |      |
|      |                   |                                  | 3 その他の規制    | 用途変更・違反建築物等について理解する      |      |      |
| 10   | 都市計画法             | 都市計画法の規制内容を知る                    | 1 都市計画      | 用語の定義や区域区分等について理解する      | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 都市施設と建築許可 | 都市計画施設等区域内の建築許可について理解する  |      |      |
|      |                   |                                  | 3 開発行為と建築許可 | 開発行為と建築許可について理解する        |      |      |
| 11   | 建築士法              | 建築士法の規制内容を知る                     | 1 建築士免許     | 建築士でなければならない設計監理を理解する    | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 業務の種類等    | 業務の種類や注意点について理解する        |      |      |
|      |                   |                                  | 3 建築士事務所    | 建築士事務所の規制について理解する        |      |      |
| 12   | 消防法・省エネ法等         | 消防法・省エネ法等の規制内容を知る                | 1 消防法       | 消防法について理解する              | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 民法        | 民法の関係部分について理解する          |      |      |
|      |                   |                                  | 3 建築物省エネ法   | 建築物省エネ法について理解する          |      |      |
| 13   | バリアフリー法等・確認申請書の作成 | バリアフリー法等内容を知り、確認申請書を作る           | 1 バリアフリー法   | バリアフリー法について理解する          | 1    |      |
|      |                   |                                  | 2 住宅品質確保法   | 住宅品質確保法について理解する          |      |      |
|      |                   |                                  | 3 確認申請書の作成  | これまでの知識をもとに確認申請書を作る      |      |      |
| 14   | 後期のまとめ            | 後期の内容を問題演習を通して理解する               | 1 建設業法等     | 各法規の内容を理解している            | 2    |      |
|      |                   |                                  | 2 集団規定      | 計算問題が解け、内容を理解している        |      |      |
|      |                   |                                  | 3 その他の法令    | 各法規の内容を理解している            |      |      |
| 15   | 期末試験              | 試験問題を通し後期全体の内容理解を深める             | 1 建設業法等     | 各法規の内容を理解している            | 2    |      |
|      |                   |                                  | 2 集団規定      | 計算問題が解け、内容を理解している        |      |      |
|      |                   |                                  | 3 その他の法令    | 各法規の内容を理解している            |      |      |

評価方法：1. 小テスト、2. パフォーマンス評価、3. その他

自己評価：S：とてもよくできた、A：よくできた、B：できた、C：少しできなかった、D：まったくできなかった

備考 等